

呉市自転車活用推進計画（案）について

1 呉市自転車活用推進計画（素案）に対する意見募集の結果

呉市自転車活用推進計画（以下「本計画」といいます。）の策定に当たり、令和6年2月26日（月）から同年3月26日（火）までの30日間、本計画（素案）に対する意見募集を行ったところ、3件（3名）の意見が提出されました。提出された意見に対する市の考え方は次のとおりです。

提出された意見の要旨	市の考え方
第Ⅱ章 計画の位置付けの整理 【1 計画の位置付け】	
(1) 呉市は坂道が多いため、自転車に不向きな環境であると考えるが、自転車施策を推進する意義はどこにあるのか。	自転車は子どもから高齢者まで、幅広い年代が利用できる身近な乗り物として、通勤や通学、買物、レジャー等の様々な目的で利用されている移動手段です。 本計画はまちづくり、健康・スポーツ、観光及び交通安全の視点から総合的に自転車施策を推進するものであり、環境負荷の低減や市民の健康増進、観光客の増加等につながるものと考えます。（P 4）
第Ⅴ章 実施する取組 【4 政策目標Ⅲ サイクルツーリズムによる魅力ある地域づくり】	
(2) 呉市には三つのサイクリングロードがあるが、あまり知られていないのではないかと考える。これらを広く周知することで観光客の増加につながると考える。	本市のサイクリングロードについては、これまでもブルーラインの整備を始め、安芸灘とびしま海道の魅力の発信と地域活性化を図るために、サイクリングマップの作成やサイクルステーションの設置、案内板の設置等に取り組んでまいりました。 今後も更なる魅力ある地域づくりを行うために、サイクリストのマーケティング調査やブランディングによるサイクリングロードの魅力向上、誘客のためのコンテンツ造成等に取り組んでまいります。（P 5 8～6 2）
第Ⅶ章 計画の進行管理 【1 計画推進の指標】 【2 計画の進行管理・評価及び見直し】	
(3) 計画を策定したことは良いことだと考えるが、記載されている取組が順調に進むことが重要であると考えます。	本計画では、まちづくり、健康・スポーツ、観光及び交通安全の四つの視点ごとに政策目標を掲げており、適切に進行管理を行うため政策目標ごとに指標を設定しています。この指標の達成状況を踏まえ、PDCAサイクルに基づき、総合的な点検・評価、施策や取組の改善・反映を行ってまいります。（P 1 3 3～1 3 6）

2 呉市議会（産業建設委員会）での意見

令和6年2月9日（金）開会の産業建設委員会で頂いた意見に対する市の考え方は、次のとおりです。

頂いた意見の要旨	市の考え方
第Ⅴ章 実施する取組 【4 政策目標Ⅲ サイクルツーリズムによる魅力ある地域づくり】	
(1) スポーツバイクを楽しむ方は中央地区、阿賀地区、広地区等の市街地は通過点であると考えており、サイクリストを市街地に誘客するためにも、スポーツバイク専用の駐輪場を整備してもらいたい。	サイクリストの受入環境につきましては、安芸灘エリアのサイクリングロードにおけるサイクルステーションの設置や案内看板の設置に取り組んでいるところです。 今後、サイクリストのニーズを把握するためのマーケティング調査を行う中で、サイクリストの市街地への誘客手法として、スポーツバイク専用駐輪場の必要性について精査・研究をまいります。（P 5 8）
第Ⅴ章 実施する取組 【5 政策目標Ⅳ 自転車事故のない安全・安心な暮らしづくり】	
(2) 車道の真ん中を走行される高齢者の方やマナーの悪い自転車利用者もあり、事故を減らすためにも、自転車利用者への交通ルールやマナーの周知・啓発に取り組んでももらいたい。	これまでも、啓発ポスターの配布や交通安全教室の開催、市ホームページで交通ルールの遵守やマナーの向上に向けた広報・啓発活動を行ってまいりました。この度、呉市における自転車施策を計画的かつ総合的に推進するために、これらの取組を含めた計画を策定しています。今後も自転車事故のない安全・安心な暮らしづくりを行うためにも、引き続き交通ルールの遵守やマナーの向上に向けた広報・啓発活動に取り組んでまいります。 （P 6 3～7 0）
(3) 令和6年度から自転車用ヘルメットの購入助成が実施される予定だが、ヘルメット以外にも電動アシスト自転車や、盗難防止用の鍵についても購入助成を検討してもらいたい。	電動アシスト自転車や、盗難防止用の鍵について、自治体が購入助成を行っている例があることは承知しており、他市町の事例を参考に調査・研究をまいります。

3 その他の意見

庁内の意見を踏まえ、次のとおり修正を行いました。

意見の要旨	修正内容
第Ⅱ章 計画の位置付けの整理 【2 上位計画・関連計画】	
第Ⅲ章 自転車を取り巻く現状と課題 【2 健康・スポーツ】	
第Ⅴ章 実施する取組 【3 政策目標Ⅱ サイクルスポーツを通じた健康づくり】	
(1) 第4次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）を令和6年3月に策定しており、その内容を反映してほしい。	意見を踏まえた修正を行います。 【修正事項】 4 ページ 関連計画 （修正前） 第4次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）（R6.3 策定予定） （修正後） 第4次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）（R6.3 策定） 【修正事項】 （修正後） 14 ページ， 57 ページ 第4次健康くれ21（図の挿入） 【修正事項】 32 ページ （修正前） 平成30（2018）年に策定した「第3次健康くれ21」 （修正後） 令和6（2024）年に策定した「第4次健康くれ21」

意見の要旨	修正内容
第Ⅲ章 自転車を取り巻く現状と課題 【４ 交通安全】	
(2) 自転車保険加入状況について、データが最新のものとなっていない。	意見を踏まえた修正を行います。 【修正事項】 ４２ページ （４）自転車保険加入状況 （修正前） 自転車保険の加入率は、<u>費用負担等</u>の理由により、広島県全体で<u>３４．１％</u>と低い状況です。 （修正後） 自転車保険の加入率は、<u>加入する必要性を感じない等</u>の理由により、広島県全体で<u>４２．３％</u>と低い状況です。 （広島県の自転車保険の加入状況、広島県の自転車保険に加入していない理由のアンケート調査結果を最新データに修正）
第Ⅴ章 実施する取組 【２ 政策目標Ⅰ 自転車を安全・安心・快適に利用できる環境にやさしいまちづくり】	
(3) 市内駐輪場一覧について呉市管理となっているが、西日本旅客鉄道株式会社・国土交通省が管理している駐輪場が含まれている。	意見を踏まえた修正を行います。 【修正事項】 ５２ページ 市内駐輪場一覧表（呉市管理）（注意書きの追加） （修正前） 仁方駅前，吉浦駅（ＪＲ），天応駅（ＪＲ），ポートピア （修正後） 仁方駅前^{※１}，吉浦駅（ＪＲ）^{※１}，天応駅（ＪＲ）^{※１}，ポートピア^{※２} <u>※１ 西日本旅客鉄道株式会社管理</u> <u>※２ 国土交通省管理</u>

意見の要旨	修正内容
第Ⅴ章 実施する取組 【2 政策目標Ⅰ 自転車を安全・安心・快適に利用できる環境にやさしいまちづくり】	
(4) 自転車等放置規制区域の名称が省略されている。	意見を踏まえた修正を行います。 【修正事項】 53ページ 自転車等放置規制区域 (修正前) その他 <u>川尻区域</u>, <u>音戸区域</u>, <u>安浦区域</u>, <u>安登区域</u> (修正後) その他 <u>J R 安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域</u>, <u>音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域</u>, <u>J R 安浦駅前周辺自転車等放置規制区域</u>, <u>J R 安登駅周辺自転車等放置規制区域</u>
第Ⅴ章 実施する取組 【5 政策目標Ⅳ 自転車事故のない安全・安心な暮らしづくり】	
(5) 令和6年4月から、自転車用ヘルメットの購入助成を開始しているため、その内容を反映してほしい。	意見を踏まえた修正を行います。 【修正事項】 65ページ 自転車用ヘルメットの購入助成 (修正前) 購入費の助成<u>制度</u>について検討します。 (修正後) 購入費の助成<u>を行います</u>。 (ヘルメット購入助成の図を追加)